

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇都宮市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県宇都宮市

3 地域再生計画の区域

栃木県宇都宮市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、過去 50 年間増加し続けてきましたが、2019 年（平成 30 年）に減少し、本市においても人口減少社会に突入したものと考えられます。生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、2005 年（平成 17 年）の 342,480 人をピークに、その後減少しており、老年人口（65 歳以上）は、増加を続けている状況です。

人口の変化が地域に与える影響として、次の 3 つが想定されています。

【市民生活への影響】

- ・子どもの減少による同世代・世代間交流の減少（人格形成への影響）
- ・公共交通利用者の減少による、運行頻度の低下やバス路線の撤退などサービスの低下
- ・空き家や管理が行き届かない住宅の増加
- ・人口密度の低下や住宅や集落の点在化による行政サービスの非効率化

【地域社会への影響】

- ・人口減少や高齢化の進展、晩婚化、非婚化による単身世帯の増加による、地域コミュニティの分断や希薄化
- ・子どもの減少による学校運営の困難化等の懸念
- ・生産年齢人口の減少に伴う、市税収入減等の懸念
- ・高齢者の増加による社会保障関係経費の増加
- ・公共施設の利用者数、使用頻度の減少

【地域経済の影響】

- ・企業等での人材確保の困難化
- ・労働者・技術者不足による企業流出
- ・地域経済・活力の衰退
- ・農業従事者の減少や高齢化の進展による，本市農業・農村の衰退
- ・生産年齢人口の減少による，技能継承の困難化
- ・管理が行き届かない農地等の増加

本市では，社会経済環境等の時代潮流の変化や，多様化・複雑化する市民の価値観やニーズを捉え，今後とも，それらに的確に対応していくため，目指すべき将来の都市像を構築し，その具体化を図るためのまちづくりの指針として「第6次宇都宮市総合計画」をまとめました。

この中で，「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」をまちづくりの目標として掲げ，市民・事業者・行政など，多様な主体による連携した「協働のまちづくり」を推進しています。

まちづくりの目標には，地方創生の基本的な方向性が先取りして盛り込まれており，人口減少時代にあっても，持続的な発展が可能な都市の実現に向けた取組を着実に進めているところです。

こうしたことから，本計画につきましては，本市の総合計画に掲げられた施策等を基本としつつ，次の基本目標を掲げ，社会状況の変化を捉え，新たな施策事業を盛り込んで取り組んでいきます。

- ・基本目標1 市民の結婚・出産・子育ての希望と，誰もが健康で活躍できる社会を実現する
- ・基本目標2 人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る
- ・基本目標3 便利で暮らしやすいまち，ネットワーク型コンパクトシティを実現する

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げる事業 | K P I | 現状値 (計画開始 時点) | 目標値 (R4年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|-----------------|-------|---------------------|---------------|-----------------------------|
|-----------------|-------|---------------------|---------------|-----------------------------|

| | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------|-------------------|-------|
| ア | 宇都宮市で子育てをしている きたいと思う親の割合 | 95.9% (H28年度) | 98.5% (R4年度) | 基本目標1 |
| ア | 社会活動等に参加している 高齢者の割合 | 31.7% (H28年度) | 38.9% (R4年度) | 基本目標1 |
| イ | 東京圏から本市への転入者 数(H29からの累計) | 10,948人 (H30年度) | 34,173人 (R4年度) | 基本目標2 |
| イ | 宇都宮市に魅力や愛着を感 じる市民の割合 | 78.6% (H29年度) | 85.4% (R4年度) | 基本目標2 |
| ウ | 公共交通年間利用者 | 3,395万人 (H30年度) | 3,500万人 (R4年度) | 基本目標3 |
| ウ | 市内人口に占める都市拠点・ 地域拠点の人口割合 | 19.4% (H28年度) | 20.1% (R4年度) | 基本目標3 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宇都宮市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 市民の結婚・出産・子育ての希望と、誰もが健康で活躍できる社会を実現する事業

イ 人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る事業

ウ 便利で暮らしやすいまち、ネットワーク型コンパクトシティを実現する事業

② 事業の内容

ア 市民の結婚・出産・子育ての希望と、誰もが健康で活躍できる社会を実現する事業

市民の結婚・出産・子育てへの希望を実現し、少子化の流れを変えるためには、まず、若年層をはじめとした経済的な安定を図っていくことが重要であり、結婚につながる出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・子育てすることができる環境づくりなど、切れ目のない支援に取り組みます。

また、女性や高齢者、障がい者、外国人など、誰もが活躍できる仕組みづくりを推進するなど、子育て世代以外も含めた、地域全体で子育て・子育てを支援する体制の整備に取り組みます。

《具体的な事業》

- ・結婚の希望をかなえる支援の拡充事業
- ・就労・雇用対策の充実事業 等

イ 人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る事業

将来にわたって本市の活力を維持していくため、幅広い分野での「人づくり」を進めるとともに、地域産業の活性化を図り、市内での安定した雇用を創出することで、市内からの流出人口を抑制し、本市への定着を進めていきます。

また、本市の魅力発信や、本市への移住を希望する住民を積極的に受け入れる体制の整備などにより、新たな人の流れをつくることで、特に転出者数が転入者数を大きく上回っている状況にある東京圏からの流入人口の増加を図ります。

《具体的な事業》

- ・地域特性を生かした産業集積の促進事業
- ・都市の魅力の発掘・創出・ブラッシュアップ事業 等

ウ 便利で暮らしやすいまち、ネットワーク型コンパクトシティを実現する事業

将来にわたって市民生活の質や都市の活力を維持・向上し、安全・安心で持続的に発展できるまちを実現するため、本市のこれまでの成り立ちや、地域の持つ歴史や文化など、それぞれの地域が持つ個性を生かした各種拠点の形成や、誰もが自由に移動できる交通ネットワークの構築、自然環境の保全などに取り組むことにより、今後の人口規模・構造の変化に適

合した都市の姿である、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進するとともに、飛躍的に進化するAIやIoTなどのICTの恩恵を誰もが受けられ、豊かで幸せに生活できる社会を構築します。

《具体的な事業》

・スマートシティの推進事業

・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進事業 等

※ なお、詳細は「第2期宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

※ なお、地域再生計画「地域資源の磨き上げによる街なかの個性づくりの更なる強化と魅力の発信」の5-2の③に位置付けられた事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000千円（2020年度～2022年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、6月に「行政評価」を実施し、その結果について外部有識者より意見を聴取するとともに、「市民意識調査」により市民の評価や意見を把握し、総合的な視点から検証・改善を行います。また、8月に「行政評価」の結果を「施策カルテ」として宇都宮市公式WEBサイト上で公表いたします。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで